

## 令和3年度事業計画及び収支予算について（案）

## 1 令和3年度事業計画

経営所得安定対策等の普及推進及び地域協議会活動に対する指導・助言、収入減少影響緩和交付金の積立金管理業務、産地生産基盤パワーアップ事業、あいち型産地パワーアップ事業及び新市場開拓に向けた水田リノベーション事業を実施する地域協議会の支援等、以下の事業を実施する。

## (1) 会議等の開催

県協議会の事業実施に当たっての基本的事項、推進方策等について協議・決定するため、総会及び理事会を開催する。

また、関係事業の適正、かつ円滑な実施を図るため、地域協議会を対象とする担当者会議や説明会を随時開催するとともに、説明資料等を印刷・配布する。

このほか、ホームページを活用した地域協議会への迅速な情報提供及び県協議会の業務運営に関する情報公開を行う。

## (2) 生産数量目標の目安の配分について

令和4(2022)年産米の生産数量目標の目安を8月に各地域協議会に配分する。

また、配分後は各地域協議会の生産予定数量について状況を把握する。

## (3) 経営所得安定対策等を推進するための研修会等への参加

経営所得安定対策等の内容に関連する会議及び研修会等へ参加し、その内容について、地域協議会担当者等に情報提供することにより、経営所得安定対策等の円滑な推進を図る。

## (4) 収入減少影響緩和交付金の積立金管理業務

農業者からの積立金の管理に係る業務を実施する。

積立金の現況

	金額
期首残高（令3年4月1日）	404,551,222 円

## (5) 産地生産基盤パワーアップ事業

県協議会で取り組む産地パワーアップ計画に関する手続きを行う。

また、各地域協議会が作成する産地パワーアップ計画の作成支援等を行う。

## (6) あいち型産地パワーアップ事業

各地域協議会に対し制度の周知等を行う。

## (7) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

各地域協議会が作成する水田リノベーション産地・実需協働プランの承認及び都道府県取組計画書の作成等を行う。また、取組主体への補助金の交付事務を行う。

